

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月23日
【会社名】	株式会社イデアインターナショナル
【英訳名】	IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 雅治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング 3 階
【電話番号】	03-5446-9505
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 松原 元成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング 3 階
【電話番号】	03-5446-9505
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 松原 元成
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 607,569,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,457,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年8月23日(金)開催の当社取締役会決議によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,457,000株	607,569,000	303,784,500
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,457,000株	607,569,000	303,784,500

(注) 1. 本募集は、健康コーポレーション株式会社(以下「健康コーポレーション」といいます。)を割当先として行う第三者割当(以下「本第三者割当増資」といいます。)の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は303,784,500円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期日	申込証拠金(円)	払込期日
417	208.5	100株	平成25年9月25日(水)	-	平成25年9月25日(水)

(注) 1. 全株式を健康コーポレーションに割当て、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社イデアインターナショナル 経営管理部	東京都港区芝五丁目13番18号 M.T.Cビルディング3階

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行三田通支店	東京都港区芝5丁目28番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
607,569,000	20,000,000	587,569,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、以下のとおりであります。

フィナンシャルアドバイザーフィー 14,000,000円

弁護士費用 3,000,000円

登記費用 2,500,000円

その他費用 500,000円

(2) 【手取金の使途】

具体的な資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還費用	412	平成25年9月
運転資金	175	平成25年9月

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還費用 412,000,000円

平成22年8月25日にエレコム株式会社（以下「エレコム」といいます。）と新たな顧客獲得による販売機会の増大及び財務体質強化を目的に資本業務提携の契約を締結し、財務体質強化の一環として平成22年9月30日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面総額400,000,000円〔各社債の金額10,000,000円、合計40個〕、当初転換価額683円〔当初転換価額に基づく当該新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる当社普通株式585,651株〕、平成25年8月23日現在の転換価格537円〔当該転換価額に基づく当該新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる当社普通株式744,878株〕。以下「本新株予約権付社債」といいます。）を発行し、エレコムが引き受けております。償還期限は平成25年9月30日、償還価額は額面100円につき103円、総額412,000,000円となっております。当社はエレコムとの資本業務提携を解消するため、平成25年9月26日付で本新株予約権付社債を同額にて繰上償還（以下、「本繰上償還」といいます。）する予定です。

2. 運転資金 175,569,000円

平成25年9月の生活雑貨、オーガニックコスメ商品の仕入代金の一部に充てたいします。具体的には、デザイン家電・トラベル商品等の生活雑貨250～300百万円、ヘアケア・スキンケア等のオーガニックコスメ商品200百万円～300百万円の仕入代金の一部に充当する予定であります。

3. 支出予定時期までの資金管理につきましては、当社の銀行口座にて管理する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	健康コーポレーション株式会社
本店の所在地	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 平成25年6月24日 第10期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日） 四半期報告書 平成25年8月13日 第11期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

b 提出者と割当予定先との関係

提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。

（注）当社との関係の欄は、本届出書提出日現在におけるものであります。

c 割当予定先の選定理由

当社は、平成7年11月に時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として設立され、平成20年7月に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現東京証券取引所JASDAQ〔グロース〕）に上場しております。現在は、時計や家電など、MOMA（ニューヨーク近代美術館）のパーマメントコレクションにも選ばれるデザイン性の高い生活雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナル商品の企画・開発・販売、及び健康関連商品・音響商品等を主とした国内外のセレクトブランド商品の販売を主たる事業としており、平成20年9月よりオフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始しております。

当社は、平成21年4月頃より取引関係にあった、パソコン及びデジタル関連機器製品の開発・製造・販売を行っているエレコムとの間で、平成22年9月に、資本業務提携に係る基本契約書（以下「本基本契約」といいます。）を締結しております。本基本契約は、両社の経営リソースを互いに有効活用し、業績の拡大を図ることを目的としており、本基本契約に基づいて、当社が平成22年9月30日に発行する新株式（146,500株、1株当たり683円）及び本新株予約権付社債をエレコムが引き受け、エレコムは当社の関係会社となっております。

しかしながら、その後、エレコムとの間で当初想定されていた互いの事業分野における販売機会の増大などの資本業務提携によるシナジーを見い出すことができなかつたため、当社は、エレコムへ発行した本新株予約権付社債の償還期限である平成25年9月30日までに新たな提携先を得るべく、販売機会増大が期待できる新たな資本業務提携先を探しておりました。

また、当社は、上記の本新株予約権付社債の償還のための資金調達必要性に加え、例年8月から9月にかけて、売上は減少する一方、冬の商戦期に向けて商品の仕入れが増加することから、当該仕入資金の確保が必要となります。

さらに、当社は、平成25年6月期（連結）において新商品の開発及び入荷時期の遅れなどにより前年度に比べ553百万円の売上高減少及び経営上の施策としての在庫処分に伴う費用239百万円を計上したことから、632百万円の当期純損失を計上し、498百万円の債務超過に陥り、金融機関、仕入先といった取引先からの信頼確保の見地から、自己資本の増強が喫緊の課題となっております。

健康コーポレーションは、平成15年4月に健康食品の通信販売を目的として設立された株式会社で、平成18年5月に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しています。健康コーポレーションは、家庭用美顔器「エステナードソニック」を主力商品とする美容関連商品をインターネット通信販売等を通じて販売・提供し、「美容」と「健康」をキーワードに、「夢・驚き・感動」のある商品・サービスを提供することで、健康を願う全ての人々の健康に貢献したいという考えのもと、業容を拡大してきました。そして、平成23年12月には、化粧品類の開発、製造販売を行うミウ・コスメティックス株式会社や、サプリメントやコスメティック商材の企画・卸売を行う株式会社アスティなどを子会社化し、主力事業である美容商品の更なる拡充を図りました。平成24年2月にはプライベートジム「RIZAP」を出店し、ボディメイクを経て「健康的な体と心、気持ちの変化、輝く未来」を提供すべく新規事業となるボディメイク事業を立ち上げました。また、平成24年4月にはマニキュアウェアの製造販売を行う株式会社エンジェリーベを子会社化し、アパレル事業へ進出するなど、すべてのライフステージで商品・サービスを提供する総合健康企業としての基盤強化とグループ内シナジーの創出によるグループ総合力の向上を推進しています。

当社と健康コーポレーションとの間で取引実績はございませんが、2年ほど前に当社商品の取り扱いに関して両社間で交渉をしたことがあり、以前よりお互いの事業内容についての理解がありました。そして、当社が資本業務提携先を探している中で、平成25年3月頃、ファイナンシャルアドバイザーより健康コーポレーションの紹介を受け、当社は、デザイン性の高い生活雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発に強みを有しているところ、当社の有する商品の企画・開発ノウハウと健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによりインターネット通信販売事業等で積極的な商品展開が可能となり、健康コーポレーション及び当社の双方の企業価値向上を図れると考え、平成25年4月初旬頃から両社で協議を進めてまいりました。平成25年4月12日には、健康コーポレーションは当社に対し、資本業務提携に関心がある旨の意向表明書を提出し、連結子会社化に向けた具体的な検討を開始しております。

両社での協議を重ねる中で、健康コーポレーションの有する販売ノウハウと当社の有する商品の企画・開発ノウハウとの融合を図り、両社の事業戦略の一体性を高め、事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現するためには、健康コーポレーションが当社を連結子会社化し、当社経営に対するコミットメントをより高めることで、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることが必要であるとの判断に至りました。また、健康コーポレーションが当社の第三者割当増資を引き受けることで、当社において本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、自己資本の増強を図り債務超過を解消することで、金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが、今後の当社と健康コーポレーション間の資本業務提携の円滑な構築及び当社の業容拡大の前提となるとの判断に至りました。

そのため、当社と健康コーポレーションは、平成25年8月23日付で本資本業務提携契約の締結を行うこと、及び本提携の一環として当社が本新株1,457,000株を第三者割当の方法により、同年9月25日を払込期日として、健康コーポレーションに割り当てることに合意いたしました。また、当社は、平成25年8月23日付で、エレコムとの間で、同年9月26日に予定されている本繰上償還をもって両社間の資本業務提携契約を解消することに合意いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 1,457,000株

e 株券等の保有方針

当社は、健康コーポレーションから安定株主として長期保有方針であることを口頭で確認しており、健康コーポレーションが当社を連結子会社化し、当社経営に対するコミットメントをより高め、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることで、両社の事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現する方針であることから、当社は、健康コーポレーションは安定株主として長期保有方針であると認識しております。

なお、当社は、健康コーポレーションから、本新株式の払込期日(平成25年9月25日)より2年間、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の商号又は氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を本新株式の払込期日までに取得する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、健康コーポレーションから本第三者割当増資の払込みについて必要な資金を保有している旨の説明を口頭で受けており、また、同社の第10期(平成25年3月期)有価証券報告書の貸借対照表及び第11期(平成26年3月期)第1四半期報告書の連結貸借対照表により、同社に十分な現預金が存在することを確認しており、当社は、本第三者割当増資の払込みについて問題がないものと判断しております。

g 割当予定先の実態

当社は、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下、「特定団体等」という。)であるか否か、並びに割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについて、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないことを、平成25年8月14日付で第三者機関である株式会社ディー・クエストを通じて確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠

本第三者割当増資の発行価額につきましては、当社は、健康コーポレーションとの間で、資本業務提携交渉の一環として平成25年8月14日頃から相互に独立当事者としての立場から、顧問弁護士からの法的助言を受けつつ、複数回にわたる交渉を重ねてまいりました。そして、同月19日に健康コーポレーションから、発行決議の直前営業日の当社普通株式終値を基準に10%のディスカウントをした価格を発行価格としたい旨の最終提案がございました。

そこで、当社は、かかる発行価格の合理性について、本第三者割当増資の必要性、既存株主の皆様への影響度、当社の置かれた経営環境、当社株式の市場価格の形成過程などを勘案しつつ検討し、平成25年8月22日時点の終値を見て、上記最終提案のあった発行価格には合理性が認められるものとの最終判断に至り、その結果、本新株式の発行価格は、本第三者割当増資に関する取締役会決議の直前営業日(平成25年8月22日)の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値である463円を参考に、これを概ね10%ディスカウントした417円と決定いたしました。

なお、この発行価額は、平成25年8月22日(取締役会決議日の前営業日)における当社普通株式終値463円に対して9.94%のディスカウント、1ヶ月の終値平均480円に対して13.13%のディスカウント、3ヶ月の終値平均515円に対して19.03%のディスカウント、6ヶ月の終値平均534円に対して21.91%のディスカウントとなります。

この点、当社が、上記のとおり、本新株式の発行価格に合理性が認められると判断するに至った理由は、以下のとおりです。

すなわち、当社は平成25年6月17日付で業績の下方修正を行っているため、当社の株価のうち平成25年8月22日より直近3か月及び6か月の終値平均は、このような業績の下方修正の事実を織り込む前の、当社の企業価値を実態より高く反映した市場価格を一部含むものであると考えられます。さらに当社は、本日、平成25年6月期(連結)において632百万円の当期純損失を計上し、498百万円の債務超過に陥っている旨の開示を行っており、今後、当社の株価は、当該事実を織り込んで推移していくものと考えます。一方で、平成25年8月22日における当社普通株式の終値(463円)は、当該事実を織り込む前の、実態よりも高い当社の企業価値を表したものであると考えられ、その終値を基準にしても上記のディスカウントの比率にとどまる価格であること、及び健康コーポレーションとの間で強固な資本業務提携関係を構築し、本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、早急に当社の自己資本の増強を図り債務超過を解消して金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくための本第三者割当増資の必要性の高さに照らせば、本新株式の発行価格は必ずしも既存株主の皆様のご権利を害するものではなく、合理性が認められるものと判断いたしました。

加えて、第三者割当増資の発行価格については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日)において、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前営業日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることが要請されておりますが、本第三者割当増資の発行価格は、取締役会決議日の直前営業日の終値463円に対し9.94%のディスカウントであり、当該指針の要請に反するものではないことから、本新株式の発行価格は合理性があり妥当であると考えております。

なお、本新株式の発行に関する監査役(社外監査役3名)の意見については、3名の意見が一致しており、本新株式の発行に関する取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値から発行価格である417円が特に有利な金額には該当せず上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していること、早急な自己資本の拡充が求められている当社の状況を考慮すれば、第三者割当増資により財務基盤を拡充することにより企業価値の向上を図ることは、既存株主の利益に資すると思われることから、特に有利な価額及び条件での発行に該当しない旨の意見をj得ております。

(2) 発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により健康コーポレーションに割り当てられる普通株式1,457,000株の平成25年8月23日現在の当社普通株式の発行済株式総数791,000株(総議決権数7,422個)に対する割合は、184.20%(総議決権数に対する割合196.31%)であり、大幅な希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、上記のとおり、健康コーポレーションとの間で当社が健康コーポレーションの連結子会社となることで強固な資本業務提携関係を構築し、当社が強みを有するデザイン性の高い住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発と、健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによって、インターネット通信販売事業等における積極的な商品展開を実現すること、本新株予約権付社債の償還資金を確保するとともに、早急に当社の自己資本の増強を図り、金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが、当社の企業価値向上については株主共同の利益の向上のため、不可欠であると判断しております。

このような本第三者割当増資の目的及び当社企業価値向上にとっての必要性の高さに照らせば、本第三者割当増資における株式の発行数量及び希薄化の規模は、既存の株主の皆様にとっても合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

平成25年8月23日現在の当社の発行済株式総数791,000株に係る議決権の総数は7,422個であり、本第三者割当増資により発行される本新株式の株式数1,457,000株にかかる議決権の数は14,570個となることから、現在の当社の議決権の総数に対して196.31%の希薄化が生じることになるため、本第三者割当増資は、大規模な第三者割当に該当いたします。また、本第三者割当増資の払込みが完了した場合には、健康コーポレーションは当社の過半数の議決権を有する支配株主となる見込みであり、この点からも本第三者割当増資は、大規模な第三者割当増資に該当いたします。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
健康コーポレーション(株)	東京都新宿区北新宿二丁目 21番1号	0	0%	1,457,000	66.25%
橋本 雅治	東京都港区	315,200	42.47%	315,200	14.33%
エレコム(株)	大阪市中央区伏見町四丁目 1番1号	146,500	19.74%	146,500	6.66%
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	30,000	4.04%	30,000	1.36%
(株)丸井グループ	東京都中野区中野四丁目3番 2号	30,000	4.04%	30,000	1.36%
イデアインターナショナル 役員持株会	東京都港区芝五丁目13番18 号	27,400	3.69%	27,400	1.25%
松原 元成	千葉県野田市	22,000	2.96%	22,000	1.00%
大舘 直人	東京都港区	15,000	2.02%	15,000	0.68%
イデアインターナショナル 従業員持株会	東京都港区芝五丁目13番18 号	7,600	1.02%	7,600	0.35%
柳沢 啓二	埼玉県さいたま市中央区	6,800	0.92%	6,800	0.31%
西村 美子	大阪府岸和田市	6,200	0.84%	6,200	0.28%
計	-	655,342	88.29%	2,112,342	96.05%

(注) 1. 新株式発行前の大株主構成は、平成25年6月30日時点の株主名簿をもとに作成しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は少数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 新株式発行後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本新株式の発行後の議決権数21,992個に対する割合です。

4. 今回の割当予定先以外の株主（新株式発行前からの株主）の議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成25年6月30日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当増資を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当増資による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

(大規模な第三者割当増資を行うこととした理由)

本基本契約に基づき、当社が平成22年9月30日に発行した本新株予約権付社債をエレコムが引き受けておりますが、その償還期限は平成25年9月30日に迫っており、また、当社は同月26日に本新株予約権付社債を繰上償還することを予定しており、同日までに当社は償還価額の総額である412百万円を調達することが必要になっております。

また、当社は、例年8月から9月にかけては売上が減少するものの、冬の商戦期に向けて商品の仕入れが増加することから、運転資金の確保が必要であり、当社の事業拡大を確実に推進し企業価値の増大を図るため、当該仕入資金を確保する喫緊の必要があります。

さらに、当社は、平成25年6月期(連結)において、新商品の開発及び入荷時期の遅れなどにより前年度に比べ553百万円の売上高減少及び経営上の施策としての在庫処分に伴う費用239百万円を計上したことから、平成25年6月期において632百万円の当期純損失を計上し、債務超過498百万円に陥り、金融機関、仕入先といった取引先からの信頼確保の見地から、自己資本の増強が喫緊の課題となっております。

このような状況下において、当社は、本第三者割当増資の払込金により、本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保し、また、当社の自己資本の増強を図り債務超過を解消することで、取引先からの信頼を維持・強化していくことが可能になると判断し、当社は本第三者割当増資を行うことといたしました。

(他の資金調達手段との比較)

当社は、上記のとおり、健康コーポレーションとの間で強固な資本業務提携関係を構築し、当社がデザイン性に強みを有する住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発と、健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによって、インターネット通信販売事業等における積極的な商品展開を実現すること、本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、早急に当社の自己資本の増強を図り債務超過を解消することで、金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが、当社の企業価値向上ひいては株主共同の利益の向上のため不可欠であると判断しております。

このような目的との関係を踏まえ、当社は今回の資金調達に際し多用な手段を検討いたしました。既存株主様の希薄化を回避するための金融機関からの借入については、当社の業績・財務状況等から既存取引金融機関からの追加借入は難しい状況が続いております。また、社債発行等のその他の負債による資金調達も自己資本の増強にはつながらず、一方、エクイティ・ファイナンスについては、当社の業績・財務状況等を鑑みますと公募増資による資金調達は、手続きに時間を要するため、当社が期待する時期での資金調達が成立する可能性は低いと考えざるを得ず、資金調達方法として、第三者割当によるエクイティ・ファイナンスを選択することが現実的と判断し、当社事業に貢献いただけることが期待できる健康コーポレーションを割当先とする第三者割当による資金調達が現時点では最良の選択であると判断するに至りました。

(既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容)

本第三者割当増資により健康コーポレーションに割り当てられる普通株式1,457,000株の平成25年8月23日現在の当社普通株式の発行済株式総数791,000株(総議決権数7,422個)に対する割合は、184.20%(総議決権数に対する割合196.31%)であり、大幅な希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、上記のとおり、健康コーポレーションとの間で当社が健康コーポレーションの連結子会社となることで強固な資本業務提携関係を構築し、当社がデザイン性で強みを有する住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発と、健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによって、インターネット通信販売事業等における積極的な商品展開を実現することが可能となり、また、本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金の確保が可能になるとともに、自己資本の増強と債務超過の解消による金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが可能になると考えております。

このような本第三者割当増資が当社にもたらす企業価値の向上、ひいては株主価値の向上に照らせば、上記大規模な希薄化を考慮してもなお、本第三者割当増資は、既存の株主の皆様にとって不利益なものではないと判断しております。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

(経営者から独立した者からの大規模増資についての意見の取得)

本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上となり、また、払込みが完了した場合には支配株主の異動を伴うものであるため、東京証券取引所が定めた第三者割当に係る企業行動規範上の手続が必要な場合に該当し、当社において、経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は株主の意思確認手続が必要となります。

当社は、上記第1[募集要項]、4[新規発行による手取金の使途]、(2)[手取金の使途]、(注)2. 運転資金については、平成25年9月25日以降の支出が不可欠な資金であることとの関係で、本第三者割当増資について株主の皆様への意思確認手続をとることが日程的に困難なため、当社の経営者から一定程度独立し、特別な利害関係者にも該当しない当社社外監査役3名(進藤浩氏、丸山定雄氏、及び岩城健氏)に対し、本第三者割当増資について、発行条件、目的及び理由、資金使途、割当先選定の理由等詳細を説明の上、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を求めました。

その結果、上記社外監査役3名から、以下のとおり、本第三者割当増資には、必要性及び相当性が認められるとの意見を平成25年8月23日付で入手しております。

必要性について

本第三者割当増資は、以下の必要性に基づき、実施されるとのことである。すなわち、当社は、平成22年9月より、エレコムと資本業務提携関係にあったが、当初想定されていた互いの事業分野における販売機会の増大などの資本業務提携によるシナジーを見出すことができなかつたため、エレコムへ発行した本新株予約権付社債の償還期限である平成25年9月30日までに新たな提携先を得るべく、販売機会増大が期待できる新たな資本業務提携先を探していたとのことである。また、当社は、上記の本新株予約権付社債の償還のための資金調達必要性に加え、例年8月から9月にかけて、売上は減少する一方、冬の商戦期に向けて商品の仕入れが増加することから、当該仕入資金の確保を必要としているとのことである。さらに、当社は、平成25年6月期において、新商品の開発及び入荷時期の遅れなどにより前年度に比べ553百万円の売上高減少及び経営上の施策としての在庫処分に伴う費用239百万円を計上したことから、632百万円の当期純損失を計上し、498百万円の債務超過に陥り、金融機関、仕入先といった取引先からの信頼確保の見地から、自己資本の増強が喫緊の課題となっているとのことである。健康コーポレーションは、平成15年4月に健康食品の通信販売を目的として設立された株式会社で、平成18年5月に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、家庭用美顔器「エステナードソニック」を主力商品とする美容関連商品をインターネット通信販売等を通じて販売・提供し、「美容」と「健康」をキーワードに、「夢・驚き・感動」のある商品・サービスを提供することで、健康を願う全ての人々の健康に貢献したいという考えのもと、業容を拡大し、平成23年12月には、化粧品類の開発、製造販売を行うミウ・コスメティクス株式会社や、サプリメントやコスメティック商材の企画・卸売を行う株式会社アスティなどを子会社化し、主力事業である美容商品の更なる拡充を図りました。平成24年2月にはプライベートジム「RIZAP」を出店し、ボディメイクを経て「健康的な体と心、気持ちの変化、輝く未来」を提供すべく新規事業となるボディメイク事業を立ち上げました。また、平成24年4月にはマタニティウェアの製造販売を行う株式会社エンジェリーベを子会社化し、アパレル事業へ進出するなど、すべてのライフステージで商品・サービスを提供する総合健康企業としての基盤強化とグループ内シナジーの創出によるグループ総合力の向上を推進しているとのことである。

そして、当社が資本業務提携先を探している中で、平成25年3月頃、ファイナンシャルアドバイザーより健康コーポレーションの紹介を受け、当社は、デザイン性の高い生活雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発に強みを有しているところ、当社の有する商品の企画・開発ノウハウと健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによりインターネット通信販売事業等で積極的な商品展開が可能となり、健康コーポレーション及び当社の双方の企業価値向上を図れると考え、平成25年4月初旬頃から両社で協議を進め、健康コーポレーションの有する販売ノウハウと当社の有する商品の企画・開発ノウハウとの融合を図り、両社の事業戦略の一体性を高め、事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現するためには、健康コーポレーションが当社を連結子会社化し、当社経営に対するコミットメントをより高めることで、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることが必要であるとの判断に至ったとのことである。また、健康コーポレーションが当社の第三者割当増資を引き受けることで、当社において本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、自己資本の増強を図り債務超過を解消することで、金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが、今後の当社と健康コーポレーション間の資本業務提携の円滑な構築及び当社の業容拡大の前提となるとの判断に至ったとのことである。以上のような、当社の置かれた新たな資本業務提携先選定を必要とする状況、本新株予約権付社債の繰上償還資金及び仕入資金の調達が必要な状況、債務超過の解消が必要な状況を総合的に勘案すると、本第三者割当増資には、必要性が認められる。

相当性について

以下に照らせば、本第三者割当増資には相当性が認められる。

- ・日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に従って決定した価額であれば、「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額」には該当しないと判断できると解されること、本第三者割当増資に係る新株式の発行価額は、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所「JASDAQ」市場の公表した貴社株式の終値の単純平均に対して10%以上のディスカウントにならない範囲で、最終的に1株当たり417円とされているため、会社法第199条第3項の「特に有利な金額」に該当せず、また、会社法、金融商品取引法その他関係法令に係る諸手続を履践して行われる予定であるとのことであり、本第三者割当増資は、適法である。
- ・当社が本第三者割当増資を行う目的である、新資本業務提携先の選定、本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金の確保、並びに資本増強による債務超過解消を実現するためには、迅速な資金調達及び自己資本の増強を同時に図れる第三者割当増資によることが唯一の方法であるから、本第三者割当増資については、他の資金調達手段との比較においても、相当性が認められる。
- ・健康コーポレーションと資本業務提携関係に入ること、当社には事業上のシナジーが生じ、企業価値向上が図れるとの当社の考えには一定の合理性が認められること、また、健康コーポレーションにおいて本第三者割当増資の払込みについて必要な資金を有していることからすれば、本第三者割当増資については、引受先選定についても、相当性が認められる。
- ・当社の置かれた経営環境においては本第三者割当増資を実行する高度の必要性が認められること、本第三者割当増資に係る新株式の発行価額は、当社が債務超過に陥ったことが公表される前の、当社の企業価値を実態より高く評価していると考えられる市場株価をベースに、少なくとも取締役会決議日の直前営業日の終値463円に対し10%以上のディスカウントとはなっていない点で、少数株主にも一定の配慮がされていることからすれば、本第三者割当増資の発行価額も相当である。

- ・当社における本第三者割当増資に至る手続についても、会社法、金融商品取引法その他関係法令、東京証券取引上の定める諸規則内規に係る諸手続を履践して行われる予定であること、取締役会決議においては利益相反の疑義のある取締役が審議及び決議に参加しない予定であること、株主の意思確認手続がとられないとしてもその理由は、最大の商戦期である年末商戦期に向けて商品を確保する必要性があり平成25年9月25日以降の支出が不可欠であることとの関係で株主の意思確認手続をとることが困難であるという点にあり、当該理由には合理性が認められることから、相当性が認められる。

(利害関係を有しない取締役全員の賛成による決議及び監査役全員の異議がない旨の意見)

本第三者割当増資の決議をした本日開催の取締役会では、当社の取締役のうちエレコムが派遣している田中昌樹氏は、本第三者割当増資の払込金がエレコムの保有する本新株予約権付社債の繰上償還の資金とされていることから、利益相反の疑義を回避するため、上記の取締役会の審議及び決議には参加しておりません。そして、当該取締役会においては、当社の取締役6名のうち、田中昌樹氏を除く5名の取締役全員が出席し、出席した取締役の全員一致により上記決議をいたしました。加えて、上記取締役会には、当社の監査役3名全員(3名全員が社外監査役)が出席し、当社の取締役会が、本第三者割当増資を決議することに対し、異議がない旨の意見を述べております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

組込情報である第17期有価証券報告書、第17期有価証券報告書の訂正報告書及び第18期第3四半期報告書（以下、「第17期有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、第17期有価証券報告書等の提出日以降、本届出書提出日（平成25年8月23日）までの間において、第17期有価証券報告書等に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、以下のとおりのリスクが生じております。以下の内容は当該追加部分のみを記載したものです。かかる事項は、本提出日（平成25年8月23日）現在において当社が判断したものです。

事業等のリスク

(1) 当社グループ事業について

当社グループの経営状態について

当社グループは、平成25年6月期（連結）において新商品の開発及び入荷時期の遅れなどにより前年度に比べ553百万円の売上高減少及び経営上の施策としての在庫処分に伴う費用239百万円を計上したことから、632百万円の当期純損失を計上し、498百万円の債務超過に陥っており、当社の経営状況・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当該債務超過は、本第三者割当増資の払込みがされれば解消する見込みです。

(2) その他

株式の希薄化について

本第三者割当増資により健康コーポレーションに割り当てられる普通株式1,457,000株の平成25年8月23日現在の当社普通株式の発行済株式総数791,000株（総議決権数7,422個）に対する割合は、184.20%（総議決権数に対する割合196.31%）となります。この結果、当社普通株式1株あたりの株式価値が希薄化することになり、当社の株価や当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

本第三者割当増資の払込みが完了した場合には親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じ、当社は健康コーポレーションの連結子会社となる見込みです。このため、健康コーポレーションによる株主総会での議決権行使等が当社の事業運営のガバナンスに影響を与える可能性があります。

2. 臨時報告書の提出について

該当事項はありません。

3. 最近の業績の概要

第18期連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

平成25年8月23日開催の取締役会で承認し、公表した第18期連結会計年度（自 平成24年7月1日至 平成25年6月30日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。金額については、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成したものではありません。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

[次へ](#)

連結財務諸表
（１）連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,152	313,361
受取手形及び売掛金	1, 2 486,897	1, 2 364,074
商品及び製品	1,020,891	745,049
原材料及び貯蔵品	550	550
前渡金	93,367	112,789
未収入金	126,616	84,377
その他	65,203	93,266
貸倒引当金	1,113	3,397
流動資産合計	2,244,566	1,710,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	298,790	278,862
減価償却累計額	152,494	173,256
建物（純額）	146,296	105,606
工具、器具及び備品	289,299	327,015
減価償却累計額	232,462	269,666
工具、器具及び備品（純額）	56,837	57,349
リース資産	12,628	12,628
減価償却累計額	8,636	10,549
リース資産（純額）	3,991	2,078
建設仮勘定	14,112	21,816
有形固定資産合計	221,238	186,851
無形固定資産		
リース資産	6,011	2,113
その他	31,675	15,431
無形固定資産合計	37,686	17,545
投資その他の資産		
敷金及び保証金	132,423	126,271
その他	130,604	39,449
貸倒引当金	2,552	10,852
投資その他の資産合計	260,476	154,867
固定資産合計	519,401	359,264
資産合計	2,763,967	2,069,337

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 357,477	338,367
短期借入金	1,151,636	1,107,449
1年内返済予定の長期借入金	116,164	96,240
リース債務	6,100	4,336
未払金	125,512	191,082
未払法人税等	8,010	5,531
返品調整引当金	6,000	5,300
販売促進引当金	10,955	6,857
デリバティブ債務	8,404	-
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	411,000
その他	114,569	110,321
流動負債合計	1,904,829	2,276,487
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	407,000	-
長期借入金	310,312	290,980
リース債務	4,336	-
その他	3,776	739
固定負債合計	725,425	291,719
負債合計	2,630,255	2,568,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,442	300,442
資本剰余金	238,829	238,829
利益剰余金	342,607	975,147
自己株式	62,952	62,993
株主資本合計	133,711	498,869
純資産合計	133,711	498,869
負債純資産合計	2,763,967	2,069,337

[次へ](#)

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
売上高	5,548,085	4,994,439
売上原価	1 2,908,710	1 2,894,042
売上総利益	2,639,374	2,100,397
返品調整引当金戻入額	5,500	6,000
返品調整引当金繰入額	6,000	5,300
差引売上総利益	2,638,874	2,101,097
販売費及び一般管理費	2 2,554,253	2 2,628,088
営業利益又は営業損失()	84,621	526,991
営業外収益		
受取利息	79	66
債務勘定整理益	746	724
デリバティブ評価益	21,534	18,132
受取保険金	2,873	-
その他	1,328	2,453
営業外収益合計	26,562	21,377
営業外費用		
支払利息	34,221	36,926
為替差損	34,174	22,691
その他	7,399	6,215
営業外費用合計	75,796	65,833
経常利益又は経常損失()	35,388	571,447
特別利益		
固定資産売却益	-	3 991
特別利益合計	-	991
特別損失		
固定資産売却損	-	4 29
固定資産除却損	5 7,722	5 16,093
減損損失	6 4,407	6 33,563
訴訟関連費用	4,256	-
保険解約損	-	9,349
特別損失合計	16,386	59,036
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	19,001	629,492
法人税、住民税及び事業税	3,208	3,048
法人税等合計	3,208	3,048
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	15,792	632,540
当期純利益又は当期純損失()	15,792	632,540

[前へ](#) [次へ](#)

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	15,792	632,540
包括利益	15,792	632,540
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,792	632,540
少数株主に係る包括利益	-	-

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	300,442	300,442
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,442	300,442
資本剰余金		
当期首残高	238,829	238,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	238,829	238,829
利益剰余金		
当期首残高	358,400	342,607
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	15,792	632,540
当期変動額合計	15,792	632,540
当期末残高	342,607	975,147
自己株式		
当期首残高	62,952	62,952
当期変動額		
自己株式の取得	-	40
当期変動額合計	-	40
当期末残高	62,952	62,992
株主資本合計		
当期首残高	117,919	133,711
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	15,792	632,540
自己株式の取得	-	40
当期変動額合計	15,792	632,580
当期末残高	133,711	498,869
純資産合計		
当期首残高	117,919	133,711
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	15,792	632,540
自己株式の取得	-	40
当期変動額合計	15,792	632,580
当期末残高	133,711	498,869

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	19,001	629,492
減価償却費	111,485	114,834
減損損失	4,407	33,563
貸倒引当金の増減額（ は減少）	37,723	10,584
受取利息及び受取配当金	79	66
支払利息	34,221	36,926
為替差損益（ は益）	5,286	1,618
デリバティブ評価損益（ は益）	21,534	18,132
売上債権の増減額（ は増加）	41,064	114,522
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,920	275,841
仕入債務の増減額（ は減少）	83,529	19,110
その他	15,324	91,416
小計	176,775	9,270
利息及び配当金の受取額	79	66
利息の支払額	25,510	36,224
法人税等の支払額	3,527	3,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,817	29,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,994	100,303
無形固定資産の取得による支出	7,008	2,815
敷金及び保証金の差入による支出	5,305	220
その他	3,923	9,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,231	113,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	68,296	47,957
長期借入金の返済による支出	8,849	39,256
リース債務の返済による支出	5,479	5,810
その他	624	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,342	2,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,286	1,618
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	118,641	138,790
現金及び現金同等物の期首残高	333,511	452,152
現金及び現金同等物の期末残高	452,152	313,361

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社クリアベルデ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～10年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

販売促進引当金

ギフトカードの利用等に伴い付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた158,571千円は、「前渡金」93,367千円、「その他」65,203千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	24,259千円	48,615千円
受取手形裏書譲渡高	5,000千円	

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形	4,196千円	18,659千円
支払手形	5,802千円	

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
売上原価	11,208千円	231,725千円

当社では、経営上の施策として大幅な在庫処分を行うことを決定し、処分対象となる棚卸資産については、当連結会計年度の決算において評価を切り下げております。これにより、売上総利益が239,384千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が239,384千円増加しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
給与手当	797,374千円	781,618千円
地代家賃	399,178千円	372,694千円
貸倒引当金繰入額	835千円	11,474千円
販売促進引当金繰入額	71千円	4,097千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
工具、器具及び備品		991千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
工具、器具及び備品		29千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
建物	412千円	
工具、器具及び備品	868千円	404千円
建設仮勘定		3,330千円
商標権	6,281千円	6,635千円
意匠権	161千円	3,029千円
ソフトウェア		213千円
その他		2,480千円
合計	7,722千円	16,093千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市
店舗	建物 工具、器具及び備品	東京都新宿区
店舗	建物	兵庫県神戸市
本社	ソフトウェア	東京都港区

(1) 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,407千円)として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物	1,795千円
工具、器具及び備品	2,442千円
ソフトウェア	170千円

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	工具、器具及び備品 長期前払費用 前払費用 リース資産減損勘定	東京都新宿区
店舗	建物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	東京都港区
店舗	工具、器具及び備品 長期前払費用 前払費用	東京都千代田区
店舗	建物 工具、器具及び備品	東京都港区
店舗	建物 工具、器具及び備品	東京都世田谷区

(1) 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(33,563千円)として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

建物	17,942千円
工具、器具及び備品	7,450千円
ソフトウェア	102千円
長期前払費用	6,685千円
前払費用	1,269千円
その他	112千円

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	791,000			791,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,563			48,563

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	791,000			791,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,563	79		48,642

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	452,152千円	313,361千円
現金及び現金同等物	452,152千円	313,361千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に住関連ライフスタイル商品をインテリアショップ等の専門店及びセールスプロモーションを行う法人等への製造卸売部門、直営店及びEコマースによる小売部門の販売チャンネルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは販売チャンネル別のセグメントから構成されており、「住関連ライフスタイル商品製造卸売事業」、「住関連ライフスタイル商品小売事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

住関連ライフスタイル商品は、時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等であります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、企業戦略の明確化及び収益構造の可視化を行う目的とし、「住関連ライフスタイル商品製造卸売事業」、「住関連ライフスタイル商品小売事業」及び「その他」に配分していた全社費用をセグメント調整額に一括して掲記する方法に変更いたしました。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社及び連結子会社の管理部門に係る費用であります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	報告セグメント			その他 (千円) (注)	調整額 (千円)	連結 財務諸表 計上額 (千円)
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 (千円)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業 (千円)	計 (千円)			
売上高						
外部顧客への売上高	3,132,992	2,414,602	5,547,595	490		5,548,085
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,132,992	2,414,602	5,547,595	490		5,548,085
セグメント利益または 損失()	788,773	140,711	929,485		844,863	84,621
セグメント資産	1,189,606	816,504	2,006,111		757,856	2,763,967
その他の項目						
減価償却費	18,996	63,922	82,919		28,566	111,485
減損損失		4,237	4,237		170	4,407
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,551	46,164	53,715		12,678	66,394

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する空間プロデュース事業等を含んでおります。
2. セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社及び連結子会社の管理部門に係る費用であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

	報告セグメント			その他 (千円) (注)	調整額 (千円)	連結 財務諸表 計上額 (千円)
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 (千円)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業 (千円)	計 (千円)			
売上高						
外部顧客への売上高	2,727,068	2,259,726	4,986,794	7,645		4,994,439
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,727,068	2,259,726	4,986,794	7,645		4,994,439
セグメント利益または 損失()	615,392	129,232	744,624		1,271,615	526,991
セグメント資産	876,514	647,133	1,523,648		545,689	2,069,337
その他の項目						
減価償却費	26,681	61,655	88,337		26,496	114,834
減損損失		33,563	33,563			33,563
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,745	42,643	81,388		7,038	88,426

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する空間プロデュース事業等を含んでおります。
2. セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社及び連結子会社の管理部門に係る費用であり、セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。なお、当社では、経営上の施策として大幅な在庫処分を行うことを決定し、処分対象となる棚卸資産については、当連結会計年度の決算において評価を切り下げております。これにより、調整額は239,384千円減少しております。
3. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	180.09円	672.00円
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()	21.27円	851.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12.54円	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益または当期純損失()(千円)	15,792	632,540
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益または当期純損失()(千円)	15,792	632,540
普通株式の期中平均株式数(株)	742,437	742,422
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	4,000	
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	(4,000)	
普通株式増加数(株)	835,073	
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(835,073)	
(うち新株予約権)(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	133,711	498,869
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	133,711	498,869
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	742,437	742,358

(重要な後発事象)

(第三者割当増資)

当社グループは第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」という。)の償還期限である平成25年9月30日までに償還資金を得るべく、また販売機会増大が期待できる新たな資本業務提携先を探しておりました。美容関連商品をインターネット等を通じて販売し業容を拡大してきた健康コーポレーション株式会社(以下「健康コーポレーション」という。)の有する販売ノウハウと当社の有する商品の企画力・開発ノウハウを融合することで当社の企業価値向上を図れると判断し、当社は、平成25年8月23日開催の取締役会の決議に基づき、健康コーポレーションと資本業務提携契約を締結し、平成25年9月25日に健康コーポレーションを割当先とする第三者割当による新株式の発行を行うことで、健康コーポレーションからの払込みが完了する見通しです。

1. 発行済株式数	普通株式 1,457,000株
2. 払込金額	1株につき金417円
3. 払込金額の総額	607,569,000円
4. 増加する資本金の額	303,784,500円
5. 増加する資本準備金の額	303,784,500円
6. 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
7. 割当先及び割当株数	健康コーポレーション株式会社 1,457,000株
8. 払込期日	平成25年9月25日
9. 資金の使途	本新株予約権付社債の償還費用及び仕入代金に充当する 予定です。

また、上記の第三者割当増資により筆頭株主が健康コーポレーション株式会社となり、同社は当社の主要株主である筆頭株主及び親会社に該当する見通しです。

(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還)

当社は、パソコン及びデジタル関連機器製品の開発・製造・販売を行っているエレコム株式会社(以下「エレコム」という。)との間で、平成22年9月に、資本業務提携契約を締結しております。両社の経営リソースを互いに有効活用し、業績の拡大を図ることを目的としており、資本業務提携契約に基づいて、当社が平成22年9月30日に発行する新株式(146,500株、1株当たり683円)及び本新株予約権付社債(額面総額400,000,000円、平成25年8月23日現在の転換価格537円〔当該転換価格に基づく当該新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる当社普通株式744,878株〕)をエレコムが引き受け、エレコムは当社の関係会社となっております。

しかしながら、その後、エレコムとの間で当初想定されていた互いの事業分野における販売機会の増大などの資本業務提携によるシナジーを見い出すことができなかったため、当社は、平成25年8月23日開催の取締役会の決議に基づき、エレコム株式会社と資本業務提携契約を解消し、平成25年9月26日に第三者割当増資の払込金を原資に本新株予約権付社債の繰上償還(額面100円につき103円、額面総額400,000,000円につき412,000,000円)を行う予定です。

[前へ](#)

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第17期)	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日	平成24年9月28日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の訂正 報告書	事業年度 (第17期)	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日	平成24年10月23日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第18期 第3四半期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	平成25年5月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する「開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 9月27日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナル及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成23年9月30日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イデアインターナショナルの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イデアインターナショナルが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月27日

株式会社イデアインターナショナル

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年9月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月15日

株式会社アイデアインターナショナル

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイデアインターナショナルの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイデアインターナショナル及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。